

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

会社名： BASF ジャパン株式会社
住所： 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー21階
担当部門： 農薬事業部 開発登録部
FAX番号： 03-3796-9417
緊急連絡先： 0120-014660(フリーダイヤル) 案内に従って選択
(財)日本中毒情報センター (事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限る)
中毒110番 一般市民専用電話 (大阪) 072-727-2499 (情報料無料)
365日 24時間対応
(つくば) 029-852-9999 (情報料無料)
365日 9~21時対応
医療機関専用電話 (大阪) 072-726-9923 (1件2000円)
365日 24時間対応
(つくば) 029-851-9999 (1件2000円)
365日 9~21時対応
医療機関の方が一般市民専用電話を使用された場合も、情報提供料1件につき
2000円を徴収します。

整理番号： 30210928/SDS_CPA_EU/EN_JP

作成日： 2003年03月24日

改訂日： 2011年01月07日 ver. 8.2

製品名(化学名、商品名)： BASF デラウスプリンス粒剤 6

2. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区分： 混合物

化学物質名	含有率 (%)	化学式又は構造式	官報公示整理番号 化審法/安衛法	CAS No.
ジクロシメット (RS)-2-シアノ-N-[(R)-1-(2,4-ジクロロフェニル)エチル]-3,3-ジメチルブチラミド	3.0	$C_{15}H_{18}N_2OCl_2$	非該当 / 4-(7)-1927	139920-32-4
フィプロニル (±)-5-アミノ-1-(2,6-ジクロロ- α,α -トリフルオロ-p-トルイル)-4-トリフルオロメチルスルフィニルピラゾール-3-カルボニトリル	0.6	$C_{12}H_4Cl_2F_6N_4OS$	(5)-6414 / 8-(2)-1163	120068-37-3
その他、鉱物質、補助成分等	残り			

フィプロニル：化学物質管理促進 (PRTR) 法 1種 22、医薬用外劇物

ジクロシメット：化学物質管理促進 (PRTR) 法 1種 138

3. 危険有害性の要約

GHS の分類

物理化学的危険性	可燃性固体	区分外
	自然発火性固体	区分外
健康に対する有害性	急性毒性（経口）	区分外
	急性毒性（経皮）	区分 5
	急性毒性（吸入、粉塵）	区分外
	皮膚腐食性・刺激性	区分外
	眼への重篤な損傷・刺激性	区分外
	皮膚感作性	区分外
	発がん性	区分 1A
	生殖毒性	区分外
環境に対する有害性	特定標的臓器毒性（反復暴露）	区分 2（神経系）
	水生環境有害性（急性）	区分 3
	水生環境有害性（慢性）	区分 3

GHS ラベル要素

シンボル



注意喚起語	危険
危険有害性情報	皮膚に接触すると有害のおそれ 発がんのおそれ 反復暴露による臓器の障害のおそれ 長期的影響により水生生物に有害

(予防対策)

使用前に取扱い説明書を入手すること。粉塵／ヒューム／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。環境への放出を避けること。この製品を使用する時に飲食、または喫煙しないこと。全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。必要な個人用保護具を使用すること。取扱い後は多量の水と石鹸でよく洗うこと。

(緊急対応)

気分が悪い時は医師に連絡すること。流出物を回収すること。暴露または暴露の懸念がある場合は、医師の診断／手当を受けること。吸入した場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。飲み込んだ場合は、口を漱ぐこと。

(保管)

施錠して保管すること。

(廃棄)

適切に分別した内容物 / 容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄処理業者に廃棄を委託すること。

4. 応急処置

一般的注意事項：

皮膚、眼及び衣服への接触を避ける。汚れた衣服は直ちに取り替える。問題が生じた場合は医師の診察を受ける。その際に、容器、ラベル、製品安全データシートを見せる。

吸入した場合：

安静に保ち、新鮮な空気のある場所に移動させ、医師の診察を受ける。

皮膚に付着した場合：

直ちに水と石鹼で十分に洗い流す。刺激がある時は医師の手当てをうける。

眼に入った場合：

直ちにまぶたを開き流水で15分以上洗い流した後、眼科医の診察を受ける。

飲み込んだ場合：

直ちに口をすすぎ多量の水を飲ませた後、医師の手当てを受ける。意識不明または痙攣のあるときは決して吐かせたり口から何かを与えたりしない。

医師への注意：

症状に応じて処置（洗浄・機能回復）を講じる。フィプロニルの解毒剤としては動物実験でフェノバルピタール製剤が有効であると報告されている。

5. 火災時の措置

適切な消火剤：

噴霧水、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素

特異的な危険物質：

一酸化炭素、二酸化炭素、塩化水素、フッ化水素、窒素酸化物、硫黄酸化物、有機塩素酸化物が火災の場合に発生する恐れがある。

防護服等：

自給式呼吸器及び耐薬品性保護衣を着用する。

その他情報：

火災、漏出時には発生した煙を吸わないようにする。火災現場より流出した水を集め、排水経路に流れ込まないように注意する。火災の残骸及び汚染された消火排水は法令に従って適切に処分する。

6. 漏出時の措置

人的注意：

暴露防止措置に記載された保護具を着用する。眼、皮膚及び衣服への付着を避けること。

環境への注意：

土中、排水口、地表水及び地下水へ排出しない。

処理法：

少量・大量の場合ともに、シャベルですくい取るかまたはふき取る。

粉塵の発生を防ぐ。蓋付の廃棄用容器に密閉する。漏出した場所を石鹼水などでよく洗浄し、クレイやおがくずに吸収・吸着させて密閉容器にいれラベルを貼り、漏出物として処理する。廃棄物処理は地域の法令に従うこと。環境規制に照らし合わせ、水や洗剤で汚れた床物質を洗浄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

適切に保管し取り扱えば、特別な措置は必要ない。

火災に対する保護：

粉塵が生じることおよび堆積することを避ける。粉塵は空気を爆発性の混合物を形成する。発火源となる静電気の蓄積を防ぐ。消火器を常備する。

保管

食料品や家畜飼料から隔離して保管する。

その他保管条件等：容器は密閉して乾燥した換気のよい冷暗所に保管する。熱源より遠ざける。直射日光を避ける。

保管安定性：

室温で4年間安定。

原則として40℃を超える条件での保管を避ける。本剤やその製品を上記に指示した温度期間および温度条件を超えて保管した場合、その品質・特性が変化することがある。

8. 暴露防止及び保護措置

最終消費者の手に渡る農薬を取り扱う際には、製品のラベルに従い使用すること（「15. 適用法令」参照）。研究所従事者においてはその研究所の決まりに従い、工場従事者は以下の保護具を着用する。

個人防護用具

呼吸防護具：

粉塵が発生した場合および換気が十分でない場合には呼吸防護具を着用する。固体及び液体粒子に対して中等度の効率の微粒子フィルタ付き防塵マスクを着用する（例えば、EN 143 あるいは 149、Type 2 あるいは FFP2）

保護眼鏡：

保護眼鏡（フレーム付きゴーグル、EN166）

保護衣：

保護衣は作業内容および暴露可能性にもとづいて選択する（例えば、作業エプロン、防護長靴、化学薬品耐性スーツ（DIN-EN 465 準拠））。

一般的な安全衛生管理上の手段：

発生した粉塵を吸い込まない。皮膚、眼及び衣服への直接の接触を避ける。密閉された作業着を着用する。衣服に付着した場合は直ちに着替え、安全に廃棄すること。作業着は分けて保管することが望ましい。食料、飲料及び家畜飼料からは分けて保管し、作業所での飲食及び喫煙も避けること。作業終了または休憩時には顔や手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

外観等： 類白色細粒

10. 安定性及び反応性

熱分解： 指示どおりの保管及び取扱いにおいて熱分解しない。

禁忌物質： 明らかにされていない。

有害反応性： 指示どおりの保管及び取扱いにおいて有害反応はない。

有害分解物質： 指示どおりの保管及び取扱いにおいて有害な分解物は生じない。

11. 有害性情報

急性毒性：

LD₅₀（ラット、経口）：5000 mg/kg 以上

LD₅₀（ラット、経皮）：2000 mg/kg 以上

刺激性：

皮膚刺激（ウサギ）：刺激性なし

眼粘膜刺激（ウサギ）：軽度の刺激性あり

感作性（モルモット）：感作性なし

発がん性：本製品に含まれる鉱物質微粉は天然鉱産物であり、天然由来の石英(シリカ)を含む。区分1Aに分類される石英(シリカ)をカットオフ値の0.1%以上含有していると考えられるので区分1Aとした。

その他毒性：誤用により健康に有害を及ぼす可能性がある。

12. 環境影響情報

LC₅₀（コイ）： 420 mg/L（96時間）

EC₅₀（オオミジンコ）：10 mg/L（48時間）

EC₅₀（藻類）： 15 mg/L（72時間）

その他：環境中への排出については、環境法令や規制・基準に従って適切に処理する。特に河川、池、井戸、養魚田および水道水源に流入しないよう注意する。

13. 廃棄上の注意

国内の法令に従って処分する。

14. 輸送上の注意

運搬に際し、容器の漏れのない事を確認し、落下、転倒、衝突を避ける。取扱い及び保管上の注意の項に留意する。

15. 適用法令

農薬取締法：登録番号：21045

労働安全衛生法：シリカ（通知対象物質、政令番号312）

フィプロニル：化学物質管理促進法（第一種指定化学物質1種22）、毒物及び劇物取締法（劇物）

ジクロシメット：化学物質管理促進法（第一種指定化学物質1種138）

参考情報（欧州連合の規制）

S-phrase：S2、S13、S20/21

ラベル表示

- （1） フィプロニルによる中毒に対しては、動物実験でフェノバルビタール製剤の投与が有効で
- （2） あると報告されている。
- （3） かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

- (4) 本剤は、水産動物に強い影響を及ぼすので、河川、湖沼、海域及び養殖池に本剤が飛散・流入する恐れのある場所では使用しないこと。
- (5) 本剤を施用した稲苗は、養魚田及び養殖池周辺の水田への移植は避けること。
- (6) 散布器具・容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は、水産動物に影響を与えないよう適切に処理すること。

16. その他の情報

引用文献；B A S F 安全データシート（30210928/SDS_CPA_EU/EN Version 1.2）

記載したデータは現在の弊社の知識に基づくもので、本品の諸特性を保証するものではありません。

現行の法規・条例など自己の責任において厳守して下さい。また、本製品情報は随時更新されます。

17. 改訂履歴

- 作成日：2003年03月24日 Version 1
- 第1回改訂日：2003年05月31日 Version 2
- 第2回改訂日：2004年09月03日 Version 3
- 第3回改訂日：2005年03月23日 Version 4
- 第4回改訂日：2005年06月24日 Version 4-2
- 第5回改訂日：2005年11月01日 Version 5
- 第6回改訂日：2006年09月09日 Version 5-2
- 第7回改訂日：2007年08月10日 Version 5-3
- 第8回改訂日：2008年06月27日 Version 6
- 第9回改訂日：2008年09月19日 Version 7
- 第10回改訂日：2009年10月01日 Version 8
- 第11回改訂日：2010年01月15日 Version 8.1
- 第12回改訂日：2011年01月07日 Version 8.2